

令和 4 年和泉市教育委員会第 2 回定例会

日 時:令和 4 年 2 月 3 日(木) 午後 3 時 30 分から
場 所:和泉市教育センター セミナー室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
教育・こども部理事(こども未来担当)	飯阪 陽次
学校教育室長	大野 浩昭
学校教育担当次長兼学校園管理室長	辻野 喜信
こども未来室長	森 博紀
学校教育室人権教育担当課長	永井 敬
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
教育総務課長	鍛冶 公哉
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司
青少年センター所長	堀内 真弓
文化遺産活用課長	森下 徹

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
 - 議案第1号 令和4年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その1)
令和4年度当初予算(教育関連)について
 - 議案第2号 令和4年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その2)
補正予算について
 - 案件1 子どもの夢応援奨学基金積立指定寄附金
 - 案件2 美術品等取得基金積立指定寄附金
 - 案件3 新型コロナウイルス感染症対策事業
(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業)
 - 案件4 保育士等処遇改善補助金
 - 案件5 学校施設整備事業(消防設備改修工事等)
 - 議案第3号 令和4年和泉市議会第1回定例会に提出する議案について(その3)
和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第4号 和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について
(非公開)
5. 報告事項
 - (1) 令和3年度 学校水泳授業屋内プール活用モデル事業報告について
 - (2) 富秋中学校区施設一体型義務教育学校基本計画(案)について
 - (3) (仮称)多世代交流拠点施設基本計画(案)について
 - (4) 富秋中学校区等まちづくり構想における市民体育館移転用地について
 - (5) 支援学級介助員事故に係る損害賠償請求訴訟について
6. 情報提供
 - (1) 2022年成人式(はたちのつどい)実績報告について
 - (2) 信太の白きつねモニュメント除幕式について
 - (3) 池上曾根イベントマラソンについて
7. その他の報告事項等
8. 閉会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和 4 年和泉市教育委員会第 2 回定例会を開会します。 本日も、先月に引き続き、委員席にはパーテーションを設置し、理事者はなるべく間隔を開けて配席することで、新型コロナウイルス感染防止対策を行っています。 前回の会議録については事務局で作成中です。本日の会議録とあわせて後日送付しますので、確認をお願いします。 今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と西家委員にお願いします。 次に、教育長の報告を行います。令和 4 年 1 月 21 日から 2 月 2 日までの主な活動を申し上げます。 新型コロナウイルス感染防止対策として、様々な会議がオンラインで開催されています。1 月 24 日は令和 3 年度大阪府市町村教育委員会研修会に、1 月 27 日は全国都市教育長協議会令和 3 年度第 3 回理事会に、それぞれオンラインで出席しました。 さて、園や学校現場におきましては、複数の保育所・幼稚園・学校で児童生徒・教職員の新型コロナウイルスの感染確認が続いています。休業の学校ではオンラインでのホームルーム、授業の実施に取り組んでいます。また、多くの学校では、対面授業とオンライン授業を組み合わせた「ハイブリッド型授業」を行うなどして、「学びを止めない」を合言葉に対応しているところです。 また、机上配付していますリーフレットですが、本市では、小中一貫教育だけでなく、保幼小中一貫教育にも取り組んでおりまして、令和 3 年 4 月からプロジェクトチームを発足しました。 この度、そのチームにより、幼稚園、保育所などの就学前施設と小学校が連携し、小学校に入学した児童がスムーズに学校に適應できるように編成した「スタートカリキュラム」を作成しましたので、情報提供します。 以上で私からの報告を終わります。何かご質問等ございませんか。 それでは、議事を進めていきますが、開催の告示後、事務局から、議案の追加 1 件、報告の追加 1 件の申し出があり、それを許可しましたので、本日は、審議事項 4 件、報告事項 5 件、情報提供 3 件となります。 議案第 1 号「令和 4 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について(その 1) 令和 4 年度当初予算(教育関連)について」、事務局、各部長から順次説明願います。
並木教育次長	教育・こども部の並木です。 資料 2 ページをお願いします。 令和 4 年度当初予算における教育委員会関連予算について、教育費の合計としては、令和 4 年度の予算は約 68 億円で、令和 3 年度の約 59 億円と比べて、

辻部長	約 9 億円の増額となります。 また、民生費のうち、保育所費については、令和 4 年度予算は約 78 億円であり、令和 3 年度の約 75 億円と比べて、約 3 億円の増額となります。 それでは、教育費等に係る増減要因について、説明します。 まず、1 の教育総務費においては、令和 3 年度と比べ約 8 億 3 千万円の増額となり、(仮称)槇尾学園の整備工事費が主な要因です。 次に、2 の小学校費においては、約 1 千万円の減額となり、北池田小学校の消防設備改修工事費等が主な要因です。 次に、3 の中学校費においては、約 2 千万円の減額となり、信太中学校の消防設備改修工事費等が主な要因です。 次に、4 の幼稚園費においては、約 300 万円の増額となり、PCR 検査費用補助金等について新たに予算を確保しております。 次に、5 の社会教育費においては、約 1 億 4 千万円の増額となり、久保惣記念美術館茶室改修事業や、(仮称)池上プレイステージ整備事業に関する費用が主な増額要因です。 次に、6 の保健体育費においては、約 3 千万円の減額となり、聖火リレーイベント委託料や市民体育館外壁改修工事費の減少が主な要因です。 教育費の増減分析については以上です。 次に、保育所費の増減理由は、さいわいこども園改築事業費補助金、保育士等処遇改善補助金等の増加により、約 2 億 7 千万円の増額となります。 続きまして、3 ページをお願いします。 各課における主な取組項目のうち、特徴的な部分などを抜粋して説明します。 まず、教育・こども部の内容です。 はじめに、学校園管理室においては、概ね要求通りの予算額となり、(仮称)槇尾学園については、実施設計や新体育館建設工事、また富秋中学校区の施設一体型義務教育学校については、新校舎設計施工の事業者選定を進めていきます。 次に、学校教育室においては、スクールサポートスタッフの拡充については減額、5 年生を対象とした少人数指導の充実については 0 査定となっております。他の項目については、概ね要求通りの予算額となり、新たに、中学校へのデジタル採点分析システムの導入やリーディングスキルテストの導入、学力向上検討懇話会の設置を進めていきます。 次に、こども未来室においては、要求通りの予算額となり、待機児童の解消や保育環境の充実を図るため、民間保育園等の施設整備の支援を行っていきます。 教育・こども部の内容は以上です。 生涯学習部の辻です。 次に、生涯学習部の内容について、ご説明します。 資料 4 ページをお願いします。
------------	---

	はじめに、久保惣記念美術館においては、概ね要求通りの予算額となり、令和4年から6年にかけて、茶室耐震補強工事を行います。 次に、文化遺産活用課においては、概ね予算要求通りの予算額となり、池上曽根史跡公園について、令和8年のリニューアルオープンをめざし、(仮称)池上プレイステージ整備に関する設計を進めていきます。また、郷土史読本を作成し、学校授業についても活用していきます。 次に、生涯学習担当においては、市立図書館システム改修に関して、学校システムとの統合について0査定となっております。その他、減額査定となる項目もありますが、概ね要求通りの予算額となります。また、第3次生涯学習推進プラン・第2次スポーツ推進基本計画の策定や令和7年のリニューアルオープンをめざし、青少年の家の改修計画の策定に取り組んでいきます。 次に、スポーツ振興担当においては、概ね要求通りの予算額となり、第70回の記念大会となる信太山クロスカントリー大会に向けた取組み等を進めていきます。 最後に、青少年センターにおいては、富秋中学校区等まちづくり構想に関連し、測量業務を予定しています。 生涯学習部の内容は以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
藤原委員	予算要求額は担当課が積算した金額だと思いますが、例えば、文化遺産活用課の池上曽根遺跡再整備関連の予算要求額が3,736万5千円、当初予算額が3,700万円となっているように、減額になっているのは財政課の査定によるものと思いますが、どのような考え方で査定されているのでしょうか。
辻部長	財政課の査定時に10%や20%減額され端数を調整することがあります。
藤原委員	そうであるなら、予算要求時に、積算額の80%や90%の金額で要求すればよいのではないですか。
並木教育次長	財政課としましたら、さらに減額の努力ができないかという視点も含め査定を行っている認識しています。
藤原委員	例えば、学校教育室のリーディングスキルテストの導入は、予算要求額55万円に対して当初予算額506万2千円と10倍近くになっています。このように乖離があるものについて説明してもらいたいです。
並木教育次長	分かりやすい説明に改めていきたいと思います。
小川教育長	次回から対応をお願いします。

大野室長 辻野次長 辻野室長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 1 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 1 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 2 号「令和 4 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について(その 2) 補正予算について」ですが、案件 1～5 について、順次説明をお願いします。 学校教育室の大野です。 議案第 2 号案件 1. 子どもの夢応援奨学基金積立指定寄附金について、ご説明します。 資料 9 ページをお願いします。 提案の理由ですが、子どもの夢応援奨学基金に対するふるさと元気寄附金について、令和 3 年度当初予算においては 3,700 万円と見込んでいたところ、最終的には 3,940 万円の寄附を見込み、240 万円を歳入歳出とも増額補正するものです。 以上です。 生涯学習部の辻野です。 議案第 2 号案件 2. 美術品等取得基金積立指定寄附金について、ご説明します。 資料 11 ページをお願いします。 美術品等取得基金に対するふるさと元気寄附金について、令和 3 年度当初予算においては 200 万円と見込んでいたところ、420 万円に増額の見込みとなり、当初予算との差額である 220 万円を歳入歳出とも増額補正するものです。 以上です。 学校園管理室の辻野です。 議案第 2 号案件 3. 新型コロナウイルス感染症対策事業、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業について、ご説明します。 資料 13 ページをお願いします。 4,635 万円を計上しようとするもので、補正の理由は、新型コロナウイルス感染症対策用物品の購入や校舎消毒作業等の経費について、国の令和 3 年度補正予算により補助金の確保が可能になったことから、補正予算を計上するとともに、全額を繰越明許費として対応することで、財源を確保しつつ事業を実施しようとするものです。 以上です。
-------------------------------------	--

森室長	こども未来室の森です。 議案第 2 号案件 4. 保育士等処遇改善補助金について、ご説明します。 資料 15 ページをお願いします。 補正の金額については、令和 4 年 2 月～3 月分で 1,900 万円です。補正の理由は、保育士等を対象に賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提として、収入を 3%程度引き上げるための措置が国において実施されるものです。このことから、国の方針に基づき、本市の民間認定こども園等に勤務する保育士等の賃金改善に係る経費について、補正予算要求するものです。なお、公立保育所等に勤務する保育士の賃金改善については、現在関係部署と調整中です。 以上です。
辻野室長	学校園管理室の辻野です。 議案第 2 号案件 5. 学校施設整備事業、消防設備改修工事等について、ご説明します。 資料 17 ページをお願いします。 補正の金額ですが、歳出は 3,871 万 2 千円、歳入は国費 1,290 万 4 千円、起債 2,560 万円の計上です。補正の理由は、国において教育環境整備等に係る補正予算が令和 3 年 12 月に成立し、令和 4 年度に計画している消防設備改修及び受変電設備改修工事において、補助金の交付申請を行ったところ、令和 3 年度において補助金確保が可能となったことから、令和 4 年度に予算全額を繰越の上、事業を実施するため補正予算を計上するものです。 なお、今回の補助金は、市債の発行が 100%認められ、当該年度の一般財源負担が軽減されるとともに、市債の一部において、後年度における交付税措置も多く見込まれるものです。 事業としては、和気小学校の消防設備改修工事、鶴山台北小学校及び信太中学校の受変電設備改修工事となります。 以上です。
小川教育長	ただいま、説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 2 号案件 1～5 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 2 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 3 号「令和 4 年度和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について(その 3) 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について」、生涯学習推進室から説明願います。

西田室長	生涯学習推進室の西田です。 資料 23 ページの概要をお願いします。 主な改正の理由として、本市では、平成 14 年に「和泉市生涯学習推進プラン」、平成 25 年に「第 2 次和泉市生涯学習推進プラン」を策定し、いずみ市民大学の設置など生涯学習施策の推進を図ってきました。 また、平成 15 年に「和泉市生涯スポーツ振興基本計画」、平成 25 年に改訂版「和泉市スポーツ推進基本計画」を策定し、生活習慣病の予防等も含めたスポーツ施策の推進を図ってきました。 この度、令和 4 年度に両計画の期間が終了することから、引き続き、生涯学習やスポーツ振興に関わる多様な施策を総合的かつ計画的に推進していくため、これらの計画を改訂するものです。 生涯学習及びスポーツ施策の基本となる計画策定に係る調査審議を行うため、「和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会」を設置し、学識経験者による専門的な観点からの意見、及び公募による市民委員の意見等が必要であることから、当委員会を教育委員会の附属機関とするため、表題の条例改正を行うものです。 施行期日は、令和 4 年 4 月 1 日です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 3 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 3 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 4 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とすることにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 4 号は非公開といたしますので、すべての案件が終了後、取り扱うこととし、次に報告事項に移ります。
小川教育長	報告事項 1「令和 3 年度 学校水泳授業屋内プール活用モデル事業報告について」、学校教育室から説明願います。

大野室長	学校教育室の大野です。 資料 27 ページをお願いします。 事業概要について、モデル校は光明台南小学校・槇尾中学校、使用民間屋内プール施設はコナミスポーツクラブ光明池、実施内容は各学年 5 回、授業時数は 10 時間相当、実施期間は当初 5 月下旬から 10 月下旬の期間で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出中は延期し、12 月上旬までに全ての授業を実施しました。 泳力測定結果、アンケート、水泳授業意識変化について、効果測定しています。 まず、泳力測定結果について、小学 2 年生を除き、他の 8 つの学年では全ての学年で泳力が伸びてます。 次に、アンケートについて、児童生徒、教職員、保護者の全ての項目で約 90% が肯定的な回答となっています。 次に、児童生徒の水泳授業に対する意識変化について、全学年で授業実施後の事後評価が向上しています。 アンケートの感想、意見等では、「安全性」「快適性」「専門性」の観点で肯定的な記載が多く見られ、懸念事項については、令和 4 年度のモデル実施や水泳指導に関する意見交換会において、改善策を検討します。 今後の展開について、令和 4 年度モデル校及び使用民間屋内プール施設は、光明台南小学校及び南池田小学校がコナミスポーツクラブ光明池、槇尾中学校が JSS スイミングスクールいずみ中央、池上小学校がマコトスイミングクラブ和泉、信太小学校がスイミングスクールビッグエス和泉府中を予定しています。 また、令和 5 年度以降の全体計画は、和泉市学校水泳指導に関する意見交換会を実施し、小学校の夏季水泳指導や中学校の水泳部活動等について、学校管理職、教員、保護者から意見聴取を行い、令和 3 年度及び 4 年度のモデル実施の結果を踏まえ、令和 4 年度中に、令和 5 年度以降の学校水泳授業屋内プール活用における年次全体計画を策定する予定です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
酉家委員	アンケートを踏まえた今後の見直しについて教えてください。
大野室長	児童、生徒、教職員、保護者については、学校を通じてアンケートを行い、結果についても、学校を通じて示していきます。
酉家委員	これから小学校に入学する保護者や地域の方々に、アンケート結果を公表していくことが大事ではないかと感じました。
大野室長	令和 4 年度も引き続き規模を拡大してモデル実施を行いますので、それを踏

	まえて積極的に公開していきたいと考えています。
深堀委員	アンケートの中で「冬場は寒い」という意見があったので、それに対してスケジュールの工夫等、何か対策を考えていますか。
大野室長	採暖室で暖を取ったり、ドライヤーでしっかり乾かしてから下校することで対策できると考えています。
本間職務代理	評価は、インストラクターと教員とで協議するのですか。
大野室長	指導については、インストラクターが中心になって行いますが、評価については、インストラクターと教員が情報共有しながら、教員が中心となって行います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項2「富秋中学校区施設一体型義務教育学校基本計画(案)について」、学校園管理室から説明願います。
辻野室長	学校園管理室の辻野です。 資料 29 ページをお願いします。 12 月 23 日の意見交換会で一度ご説明しましたが、今回、富秋中学校区のまちづくりについて議会報告を行うこととなったため、基本計画案について報告します。 まず、富秋中学校区では、児童生徒数の減少や、建物の老朽化等が課題となっており、池上小学校、幸小学校、富秋中学校を統合し、現在の富秋中学校敷地に、施設一体型義務教育学校を整備しようとするものです。開校時の想定児童生徒数、クラスの動向を見据え、各学年に普通教室として転用可能な予備教室を配置することにより、児童生徒の増減に対応できる計画を立てています。 次に、整備コンセプトと整備方針についてです。整備コンセプトを「地域と学校が総がかりで子どもを育てる環境のある学校」、「子どもと大人がミライ・可能性を感じ、成長できる学校」、「人権、多様性を大切に自分や人を思いやる人材を育む学校」とし、方針 1 から 8 の整備方針を掲げています。 次に、基本的な教室の考え方です。1 年生から 9 年生までの児童生徒が一つの校舎で生活することから、学年に応じた学習環境に配慮しつつ、学習形態の多様化に柔軟に対応する施設計画を検討しています。基本的な教室は、表に記載の諸室等を整備する予定で、建物は 3 階建として、施設規模は 11,750 m²を想定しています。 次に、地域連携機能の考え方ですが、地域とともにある学校をめざし、地域と連携しながら様々な活動を行っていくことを想定し、近隣に整備予定の(仮称)多世代交流拠点施設と連携するなど、様々な教育活動の充実を図っていきま

	す。メディアセンター、これは学校の図書室のことですが、この地域開放では、学校運営上の図書の授業がスムーズに行えることを前提に、管理・運営・活用について引き続き検討します。敷地内広場の地域開放については、積極的に地域に開かれ、地域とともにある学校を整備するため、地域にも開放できる敷地内広場を検討します。 次に、開校までのスケジュールです。令和 9 年度の開校を目標に、今後、民間事業者の提案を公募するなど準備期間を経て、設計、施工、除却と進めるスケジュールを想定しています。 次に、工事計画です。新校舎の配置については、現況に対して周辺環境に与える影響度合いが比較的低いことと、十分な学習環境が整備できる可能性と発展性が期待できることから、南側配置案にて検討を進めることとし、工事手順のイメージどおり安全に授業を継続しながらの工事を進めていきます。 32 ページは配置計画、モデル案です。こちらは 1 つのイメージであり、具体的な検討は、今回の基本計画をもとに、民間事業者からの提案を受けて決定する予定です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「(仮称)多世代交流拠点施設基本計画(案)について」、生涯学習推進室から説明願います。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 資料 33 ページをお願いします。 まず、施設の位置づけとして、人権文化センターと青少年センターの 2 つの公共施設の持つ機能を統合し、これまで両施設が担ってきた人権啓発や青少年健全育成等の役割や位置づけ、培ってきた文化、取組みなどを継承するとともに、新たな交流の拠点として整備します。 次に、実施する事業については、人権に関する事業、各種相談に関する事業、伝承文化保存継承に関する事業、青少年育成に関する事業、子ども・子育て支援に関する事業、その他の事業を想定しています。 次に、整備位置については、現在の和泉第一団地の敷地に、市営住宅と一体的に整備予定となっています。 次に、想定スケジュールですが、令和 4 年 3 月に基本計画作成、令和 4 年～6 年度は事業者選定、契約等を行い、令和 7 年～9 年度は市営住宅・(仮称)多世代交流拠点施設の設計及び市営住宅第 1 期整備工事、令和 10 年～12 年度は整備工事となり、令和 12 年度に完成予定です。民間活力導入可能性調査業務での想定スケジュールであり、今後変更する可能性があります。 次に、整備コンセプトを「人権を尊重し、助け合い・支え合いの輪を広げる場―自然と集まる みんなの居場所―」とし、方針 1 から 5 の整備方針を掲げています。

	次に、設置する諸室については、表のとおりで、面積については 3,000 m²以下となります。 次に、施設のゾーニングについては、「出会う」「集う」「考える」「学ぶ」「安心できる」「見守る」の 6 つのゾーンを設ける予定です。 次に、駐車場・駐輪場の設置については、駐車場台数は約 60～70 台程度とし、平面駐車場を想定しています。 最後に、施設の管理・運営について、民間事業者が施設管理を実施すること等検討していきます。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
藤原委員	(5)整備コンセプトと整備方針が先で、整備コンセプトを生かすため(2)実施する事業があり、場所はどこか(3)整備位置といった順番で掲載する方が、資料としても分かりやすいと思います。
辻部長	いただいたご意見を踏まえ、修正も含めて検討したいと思います。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 4「富秋中学校区等まちづくり構想における市民体育館移転用地について」、生涯学習推進室から説明願います。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 資料 37 ページをお願いします。 まず、市民体育館の現状ですが、築年数 46 年を経過しており、老朽化が顕著で、平成 30 年 11 月 16 日庁議にて、移転整備検討となりました。 次に、移転整備については、令和 3 年 2 月 4 日の教育委員会定例会での政策議論・意見交換を踏まえ、令和 3 年 5 月 26 日開催の公共施設マネジメント推進本部会議で、富秋中学校区等まちづくり構想事業に関連して、幸団地及び北部総合福祉会館敷地を有力な移転先候補地として決定しましたが、民間事業者へのサウンディング調査により民間用地など他施設の可能性も踏まえ、当該用地が有力であるか最終判断するものでした。 次に、民間事業者へのサウンディングの内容としては、図面の場所を候補地として、当該敷地について体育館用地としての活用と民間用地としての活用について意見を求め、その結果として、「地域の活性化、民間住宅地の整備のためには、物販店舗の誘致が望ましい」との意見もありましたが、体育館用地として活用することへの肯定的な意見が多く占めた内容であり、まとめとしまして、幸団地及び北部総合福祉会館跡地を民間等活用用地ではなく、市民体育館の候補地として、今後、市長公約にある「アリーナ整備構想の策定」の中で整理していくことを令和 4 年 2 月 7 日の庁議にて決定する予定です。

	以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 5「支援学級介助員事故に係る損害賠償請求訴訟について」、学校教育室から説明願います。
大野室長	学校教育室の大野です。 資料 39 ページをお願いします。 本件は、令和 3 年第 6 回定例会でもご報告しましたが、平成 30 年 5 月 1 日、和泉市立小学校の支援学級介助員が、勤務中に使用していた丸イスが壊れ怪我を負ったことに対して、本市を相手に損害賠償請求を申し立てているものです。 相手方は、脆弱な丸イスを使用させていた市の瑕疵により怪我を負ったと主張し、市は瑕疵を認めています。 なお、損害賠償額は、弁護士費用 36 万 6,484 円を含む 403 万 1,327 円ですが、遅延損害金についても請求されています。 令和 3 年 7 月に調停が始まりましたが、9 月に不成立となり、この度、相手方が訴訟を提起し、令和 4 年 1 月 28 日に裁判所から口頭弁論期日呼出状が届きました。 3 月 1 日が口頭弁論期日となっていますので、今後、市顧問弁護士に委任して対応していく予定です。 経過については改めてご報告します。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、報告事項は以上ですので、情報提供に移ります。 情報提供 1「2022 年成人式(はたちのつどい)実績報告について」、情報提供 2「信太の白きつねモニュメント除幕式について」、情報提供 3「池上曽根イベントマラソンについて」ですが、事前に資料を配付しておりますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いいたします。
辻部長	生涯学習部長の辻です。 情報提供 3「池上曽根イベントマラソンについて」、概要について少しご説明したいのですが、よろしいでしょうか。
小川教育長	はい、どうぞ。
辻部長	まず、池上曽根史跡公園は遺跡保存及び活用以外の使用はできないものとなっていますが、当該イベントマラソンについては、活性化を目的に令和 4 年 3 月 5 日から令和 4 年 6 月 30 日まで池上曽根遺跡公園で開催するものです。当該史跡公園については、令和 8 年度にリニューアルオープンを計画していますが、

	市民をはじめ多くの方々に、国指定の池上曽根遺跡を知っていただき、魅力を感じていただけることで、この地を頻繁に訪れていただくなど、活性化を目的に取り組むを行うものです。主なものについては、小さなお子様から高齢者まで楽しめ集客力のあるサーカスの公演をはじめ、池上弥生フォトコンテスト、池上弥生遺跡検定、池上曽根体験水田などを実施するものです。 集客力のあるサーカス事業者と連携して行うもので、国史跡という関係上、大阪府文化財保護課及び文化庁とも調整を行ったうえで、文化財保護法の改正をふまえ、史跡の活用を図ることを目的に行います。 なお、サーカス事業者については、当然のことながら営利を伴う興行ですが、当該公園を使用する使用料は徴収いたしません。その理由は、当該史跡公園は国指定であり国の補助金を活用して整備している関係上、使用料を徴収することができない状況になっています。 また、参考に市の行政財産の使用料を徴収できる条例はございますが、目的外に限り使用料を徴収できる規定となっています。 サーカスについては、現在、準備作業を進めており、これまで国道 26 号の街路樹が茂り、また、雑草が覆いかぶさっている状況にありましたが、サーカス事業者の方で街路樹の剪定・伐採、除草、整地など、みちがえるほどきれいに整備され、間接的に費用負担をしていただいております。 今後、毎回の公演の中で池上曽根遺跡の魅力を伝えるとともに、障がい者や児童・生徒など多くの方々を特別招待し、池上曽根史跡公園を有意義に利用していただきたいと思います。 以上です。
小川教育長	改めまして、情報提供 1～3 について、何かご質問等ございませんか。
藤原委員	国指定の遺跡であっても本市の行政財産であることに変わりはありません。本市には行政財産使用料徴収条例があり、第 2 条で「本来の用途又は目的を妨げないよう配慮して」行政財産の使用許可を与えることになっています。サーカスは目的外使用であり、行政財産使用料徴収条例施行規則では、目的外使用時に使用料を徴収できる旨の記載があります。先ほど「行政財産の目的内の使用なので、使用料を徴収する必要はない」と逆の説明をされなかったですか。
辻部長	法規担当部署に確認しましたが、使用料を徴収すると、補助金適正化法に抵触するとの見解をいただいています。
藤原委員	数あるサーカス団の中でなぜ SAKURA CIRCUS なのですか。
辻部長	平成 30 年度に久保惣記念美術館の近くでドリームサーカスが公演を行いました。その際、ドリームサーカスは周辺の小学校の児童と交流を深めており、公演が終わってからも引き続きその交流は続いていました。今回、もう一度和泉

	市で公演をしたいという申し出があり、総合的に検討した結果お願いすることになりました。
久米委員	ドリームサーカスと SAKURA CIRCUS は同じ会社ですか。また、サーカスでないといけない理由があるのでしょうか。
辻部長	ドリームサーカスから分派した方々で SAKURA CIRCUS が結成されています。 サーカスでないといけないとは考えておりません。例えば、野外ライブ等、検討の余地はあると思っています。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、その他報告事項について何かありましたら、事務局からお願いします。
鍛冶課長	教育大綱、教育振興基本計画のパブリックコメント結果報告について、ご報告します。 本日、机上配付しています資料をお願いします。 令和4年1月4日から31日まで実施しました、教育大綱と教育振興基本計画に関するパブリックコメント結果について、教育大綱については、市民からのご意見が1件、市議会議員からの意見が2件となっております。教育振興基本計画につきましては、「意見なし」でした。 3月3日に開催予定の総合教育会議において、教育大綱への意見に対する市の考え方をお示したうえで、当日ご意見等をいただきたいと思いますので、本日は報告のみとします。 以上です。
小川教育長	何かご質問等ございませんか。 その他ご報告等ございませんか。
辻野次長	和泉市久保惣記念美術館に係る物品及び物件の寄附について、ご報告します。 本日、机上配付しています資料をお願いします。 まず、経過及び概要ですが、令和4年1月18日付で久保惣株式会社ほか2者から、本市に対し、美術館新館の一部である西棟、西棟附属の家具・調度品等の物品、美術館隣接地3区画の土地・建物の寄附申出があり、1月28日に開催した寄附採納調整会議において、採納することと決定しました。 なお、寄附採納後は、美術館新館西棟建物及び附属物品は、市及び美術館の来客用の応対室及び会議室として利用し、美術館隣接地の土地・建物については、美術館市民ギャラリー搬入用駐車場及び倉庫として利用します。 最後に、今後の予定ですが、2月21日に寄附受贈式を執り行い、その後、所

小川教育長	有権移転の手続きをする予定です。 以上です。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、人事案件を取り扱う前に、私のほうから報告いたします。 本間職務代理におかれましては、平成 22 年 3 月に教育委員に就任いただいてから、今年の 3 月で通算 3 期、12 年を迎えます。 これまで大変ご多忙な中、本市の教育行政の発展に大変なご尽力いただいているところですが、今年の 3 月をもちまして任期満了となりますことを、ご報告いたします。 後任選任の議案につきまして、令和 4 年第 1 回市議会定例会に市長から提案予定です。 本間委員には、残りの任期につきましても、これまで同様、変わらずご支援よろしくお願いします。 それでは、最後に、議案第 4 号「和泉市立小学校・中学校・義務教育学校の教職員管理職人事について」に移りますので、関係のない方の退席をお願いします。 【非公開にて審議、可決】
小川教育長	以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和4年和泉市教育委員会第2回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。